

高額豚肉、10年で無関税 TPP農産物交渉

乳製品・コメ除き進展

2015/10/2 2:02 | 日本経済新聞 電子版

【アトランタ＝御調昌邦】日本政府は1日までの環太平洋経済連携協定(TPP)の農産物の関税交渉で、乳製品とコメを除く分野の内容をほぼ固めた。豚肉については高価格品は4.3%の関税を発効から10年目にゼロ、低価格品は1キログラム482円の関税を10年目で50円にする。交渉参加12カ国は閣僚会合で大筋合意に向けた協議を続けており、1日までの予定だった会合は延期される可能性も高まっている。

日本の輸入豚肉は米国産が最も多い。関税を段階的に撤廃するが、国内の養豚業者に配慮して、輸入が急増した時に高関税に戻す緊急輸入制限措置(セーフガード)を設けることも固まった。

日本は牛肉にかけている38.5%の関税を発効時に27.5%に下げたうえで、最終的には15年目で9%とする方針だ。小麦は関税を維持する一方、政府が輸入小麦の価格に上乘せしている「売買差益」を45%削減する。鶏肉は現在8.5～11.9%の関税を段階的に撤廃。ワインは輸入価格の15%か1リットル125円の関税を発効から7年間でゼロにする。

関心の高いコメは米国との最終協議が必要だ。日本案は米国向けには発効時に年5万トン、4年目から年2千トンずつ増やして最終的に年7万トンにする輸入枠を新設。さらに既存の外国産輸入枠で米国が得意とする品種について年5万トン前後を優先的に輸入することで、米国と折り合いたい考えだ。

乳製品はニュージーランド(NZ)との交渉が焦点。日本はNZ、米国、オーストラリアに生乳換算で年7万トン程度の輸入枠を設ける案を持つ。NZに対しては年3万2千トン程度を想定しているが、NZは7万トン台半ばの枠を求めてきた経緯があり、難しい調整が続いている。

30日から始まったTPP閣僚会合は、難航している乳製品や医薬品のデータ保護期間、自動車の関税削減ルールなどを集中的に議論している。日米の最終的な関税交渉は「全体がまとまる見通しが付いてから実施する」(交渉関係者)という方向だ。

NIKKEI Copyright © 2015 Nikkei Inc. All rights reserved.

本サービスに関する知的財産権その他一切の権利は、日本経済新聞社またはその情報提供者に帰属します。また、本サービスに掲載の記事・写真等の無断複製・転載を禁じます。